

## 笠岡市プレコンセプションケア推進事業実施業務事業者候補選定プロポーザル審査基準

## 1 評価基準

評価項目は、「業務理解度」、「業務遂行能力」、「提案内容」「実施体制」「業務実績」及び「見積価格」の6項目とし、それぞれの評価の視点及び配点は、次のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点
技術 評価	業務理解度	プレコンセプションケアに関する国の最新の動向に基づく提案となっているか。	20
	業務遂行能力	①スケジュール及び作業工程が具体的に設定され、現実性・妥当性のある提案となっているか。	10
		②担当者等が十分な経験や実績、業務に必要な知識及び知見を有しているか。	20
	提案内容	①提案内容に具体性があり効果が期待できるものか。	20
		②実務経験に基づいた工夫やアイデアを活かした提案となっているか。	20
	実施体制	①本市と協議を行い、迅速かつ柔軟に対応できる体制となっているか。	20
		②業務の遂行に必要な人員及び市との協議に応じる体制が確保されているか。	10
	業務実績	民間企業を含め同種業務の履行実績があり、担当者の経験や実績が十分で、必要な知識を有しているか。	20
	見積価格	見積額は妥当性があるか。	10
	合 計		

## 2 審査方法

## (1) 技術評価の方法

ア 企画提案書に記載された内容及びプレゼンテーションの結果により、委員は、評価の視点ごとに10点満点で評価する。

イ 配点が20点の項目については、各委員の点数を2倍にして算出する。

ウ 各委員の得点を合計し、最も点数の高い業者を最優秀提案者とする。

(2) 見積価格の評価の方法

見積価格の評価の点数は、次のとおりとする。

税込金額	評価点
130万円以下	10
130万円を超え 135万円以下	9
135万円を超え 140万円以下	8
140万円を超え 150万円以下	7
150万以上	6

※上限額は159万5千円（税込）で、見積価格が上限額を超えた時は失格とする。

(3) 総合評価点と同点となった場合の取扱い

総合評価点と同点となった場合は、「見積価格」の点数が高い業者を最優秀提案者とする。なお、見積価格が同点の場合は、「提案内容」の合計点数が高い業者、企画提案内容も同点の場合は、「業務遂行能力」の合計点数が高い業者を最優秀提案者に決定する。